

## ■ 経緯

- 府庁本館の耐震診断結果(H18年1月)
  - ・ 東館・西館とも、震度6強から7程度の大規模地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- 府議会庁舎整備検討委員会(H18年6～9月)
  - ・ さらに精度の高い調査・検討を深め、総合的に判断しうる条件を整えること。
  - ・ 庁舎整備についての具体的な考えをとりまとめ、府議会に提示すること。
- 府庁本館の建替えについての基本的な考え方(案) (H19年5月)
  - ・ 本館は引き続き、庁舎として使用することとし、早急に耐震補強に着手する。
- 府庁本館の耐震改修設計委託費の補正予算提案(H19年9月定例会)  
〔府議会総務常任委員会 附帯決議〕
  - ・ 本館の耐震補強工事に着手するまでに、具体的な全体構想の策定を行い、議会に対し十分な説明を行うこと。
  - ・ 本館の耐震補強工事の内容について、さらに検討を深めること。
  - ・ 防災情報センターの整備拡充については、早急に規模・機能の精査を進め、具体的な整備内容を明らかにすること。
- 庁舎周辺エリア全体構想(素案)(H20年9月)
  - ・ 庁舎のあり方について、「耐震補強」・「建替え」・「WTC移転」の3案を提示
- 庁舎移転関連の条例・予算提案(H21年2月定例会)  
⇒ いずれも否決

## ■ 庁舎周辺エリアの状況

- 新別館(南館H7、北館H9)、府警本部棟(1期H14、2期H19)が完成。
- 新行政棟・新議会棟の着工凍結(H8年以降)、来庁者用駐車場などとして暫定利用。



## 本館の耐震補強を軸に庁舎のあり方と庁舎周辺エリアの土地利用を再検討

### 庁舎のあり方

- \* 本館を耐震補強し、庁舎使用を継続
  - ・ 耐震性能の確保、環境改善
- \* 府民の安心・安全の拠点
  - ・ 防災情報センターの拡充
- \* 開かれた庁舎
  - ・ アート展示、オープンカフェ

など

### 土地利用の基本方向

- \* 歴史・文化・緑など、めぐまれた環境を生かす。
- \* 官公庁、学校などと調和を図りながら、観光、迎賓、交流などの機能を新たに導入する。

⇒府が利用しない土地は売却